

第三者評価表〔公表用〕

施設名	第一貯木場緑地広場、南水路緑地及び開港記念碑緑地広場
指定管理者	和泉産業㈱
指定管理期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
評価対象年度	平成30年度、令和元年度
所管課	港湾課

評価年月：令和2年11月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限の発揮 (条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・利用者の増加・サービスの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.2
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	3.0
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.6
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0
		安全管理対策が事業計画どおり行われているか	2.0
3 施設の効率的な管理(条例第4条第2号)	施設に係る経費節減策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正かつ確実に 行うための財産的基礎及び人的構成 (条例第4条第3号)	指定管理者の財政的基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持しているか	2.0
		施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制、職員数、職員構成(資格、経験など)、が確保されているか(防災・防犯及び災害・事故等緊急時の体制を含む)	2.0
	指定管理者の人的構成	職員の指導育成、研修体制は十分か	2.0
総合評価			A

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
 ・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	・募集要項の回数を上回る芝刈り、自主事業の取り組み、地元利用者との協働清掃活動、利用者からの要望ヒアリング、地域との良好な関係維持など、運営状況は十分評価できる。
改善が必要な点	・開港記念碑緑地広場の歴史的意義をPRする方策の検討が必要。
改善に向けた意見・提案	・利用促進を図るため、利用者ニーズの把握。モニタリングを実施すべき。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・協定書に基づき、定期報告書を受理・確認しており適切である。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・港湾課及び富山新港管理局により現地確認は十分なされている。
指定管理者との連携状況は適切か	・港湾課、富山新港管理局、指定管理者との間で、情報共有がなされており、連携状況は適切である。
モニタリングは適切に実施されているか	・港湾課、富山新港管理局、指定管理者との間で、情報共有がなされており、その中でモニタリングは適切に実施されている。